

新型コロナウイルス感染拡大

タクシ―！観光バスの職場は



今、新型コロナウイルスの感染拡大でタクシ―や観光バスの職場では、大幅な需要減とキャンセルが相次ぎ3月からほとんど仕事がない状況になっています。また、タクシ―業界では以前から白タク問題(ライドシェア)等の規制緩和が進められている下、コロナ問題が発生し業界の存続そのものが危うくなっています。

こうした状況のなか、自交総連では、職場と雇用を守るため団体交渉を進めています。団体交渉

では「雇用調整助成金」を利用して、賃金の確保を要求していますが、申請から給付までの期間が2カ月かかっています(現在は申請受付まで2週間、申請から交付まで2週間)。また、「雇用調整助成金」を申請する場合は、まず賃金を支給してから申請になるため、その月の賃金を払えない会社は申請そのものができないところもあります。そのため、東日本大震災時に活用された「みなし失業給付制度」が必要になってくるとし

て自交総連では早くから国へ要望を上げ運動を広げています(2次補正予算には盛り込まれていません)。現在、タクシ―労働者の高齢化が進み、コロナウイルスに感染した場合、重篤化が懸念されています。

自交総連の庭和田書記長は「職場では安全配慮義務を果たし感染予防を要求しているが、タクシ―そのものが個室なので窓を頻りに開けるぐらいしか手立てがないうえ夏の場の空調を考えるとさら

に難しくなる」また、

「タクシ―は地域の公共交通機関であるため、業務全般の全休はできない。感染予防としてタクシ―を止めることはできない」と語り、「自交総連は現在、タクシ―の規制緩和(白タク問題)反対のたたかいと共に、コロナ問題での雇用確保と生活維持を最優先課題にしながら、安全対策の充実と退職強要を許さない運動を広げています」話されました。大阪労連でもそうした運動を支援していきます。

コロナ対策！緊急労働問題学習会@WEB



新型コロナウイルス感染拡大により急増している労働相談に対応するため、民法協とおおさか労働相談センターの共催で、WEB学習会を企画し、5月25日に第1回の労働問題学習会を開催しました。当日は、労働者、弁護士など29人が、職場や自宅などからパソコンやスマホを通じて参加しました。

今回は、労働相談で多い休業と賃金問題を中心に「新型コロナウイルスに関する労働相談」と題して学習しました。講師の西川大史弁護士(南大阪法律事務所)から、政府の見解や制度について新しい情報も紹介され、すぐに役立つ学習内容でした。

おおさか労働相談センターからは舛田相談員が参加、この間の特徴的な労働相談、解雇や労働条件の不利変更など、今後増加することが予想される問題、休業手当や在宅勤務など非正規労働者に対する格差問題について事例報告を行いました。今後も学習会を開催して、労働相談の体制・強化を進めていきます。

今こそ組織拡大

新型コロナウイルス感染症とのたたかいの仲間が増えました



竹林栄光

大阪医療労働組合連合会
国家公務員共済病院労働組合
大手前支部 副支部長



新入職員オリエンテーション中の昼休みに、労組支部長が挨拶して組合役員3人で新人歓迎グッズを配りました。新型コロナウイルス感染症対応で緊迫した情勢があつてか、今年度は例年より熱い思いを込めた支部長挨拶が会場内に響きました。数日後に、組合加入用紙が6枚も組合の投書箱にはいっていました。長年同じ活動をしてきましたが、初めてのうれしい驚きの体験でした。今回、組合加入につながったのは、コロナ対応の中で不安の声もあつており、その

影響が大きかったのではないかと思っています。大阪府からの要請で1病棟をコロナ感染者専用にしています。そこで働く看護師から、病院に対する不満や不安な事など話を聞き病院に要求書を出しました。現在、当局からの回答待ちです。そんな中、組合の役割が職場で目立ち、この間19人の仲間が増えました。親身に話を聞く組合の対応が組合員を増やしているのだと実感しています。

みんなでも要求したから実現と訴え加入に



寺田将士

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
大阪福祉事業財団分會 書記長



ある保育職場では、4月正規採用の新任職員に早く職場に慣れしてもらうために、3月末から来てもらっていた職場があります。「36協定をどうしていくのか」と話し合っていたときだったので、一緒に会議に入ってもらい「一人で困って声にできない事も、みんなでも話し合い要求したからこそ実現できた」ということを伝える中で加入にいた

りました。コロナ情勢下、今まで以上に拡大は困難を極めています。しかし、「みんなでも長く働き続けられる職場づくりをしていきたい」という気持ちや要求を強く持ち、具体的に動いた職場は加入へとつながっています。長期戦になるかも知れませんが、できることから一歩ずつ、コツコツと進めていこうと思います。



国労大阪会館を

研修・学習会などにご利用ください

JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車すぐ

◆身障者用昇降機設置

お申し込みは ☎06(6354)0661

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

最も弱い労働者の立場に立った労働行政を！



「最低賃金」体験 生活がままならない

大阪労連青年部 副部長 笠井亮太さん
化学一般・小太郎漢方製薬支部

私は普段から支出が少ない方ですが、体験期間中は外食やコンビニ、自動販売機でのちょっとした買い物を控え、スーパーなどで値段を意識して買い物するように心がけました。とはいえ、やはり大阪の最低賃金ではマイナスになってしまいました。コロナの影響で支出の機会が大幅に減ったにも拘ら

ず、最低賃金では生活がままならないことが浮き彫りになりました。我々青年世代は、これからお金がかかってくる世代です。貯蓄ができないということは結婚や子育ても難しくなります。改めて「最低賃金1500円以上」の重要性を認識した1ヶ月でした。

1面の続き

全国いっせいホットライン



5月16日、大阪労連とおおさか労働相談センターは、全労連が呼びかけた全国いっせい労働相談ホットラインにとりくみました。「5月になって仕事をしていないので欠勤扱いで無給にされた」「休業中は有給休暇を取ってくれと言われた」などの相談がありました。

医療・介護現場の厳しい実態訴え



医労連は5月20日に記者会見を開き、医療や介護職場での調査をもとに、外来や入院患者の減少による厳しい財政状況や物資不足などによる過酷な労働環境を訴えました。参加した看護師は「実家からは『あなたとは二度と会えないの』と言われた」などといった悲痛な現場の状況を伝えました。

ろーれんフラッシュ